

Vol. 17

2月23日は税理士記念日です。

2月23日は「税理士記念日」ですが、これは税理士法の前身である税務代理士法が昭和17年2月23日に制定されたことに由来します。

日本税理士会連合会では、昭和41年に一部の税理士会が実施した「税理士総奉仕の日」を、昭和42年の税理士制度施行25周年を機に全国的な行事として、11月1日を「税理士総奉仕の日」と定め、全国各地で無料による税務相談を実施しました。「税理士記念日」は、税理士の社会的活動であるこの「税理士総奉仕の日」を基盤に、記念日的性格を付与して昭和44年に税務代理士法制定日に移して制定されたものです。この記念日の意義は、税理士の社会的使命と税理士の職能の重要性の自覚を再確認するとともに、国民・納税者に対して、申告納税制度の普及と税理士制度の社会的意義を周知することにあります。

名古屋税理士会名古屋東支部 支部長挨拶

TSUBASA

昨年5月の定期総会で第29代支部長に選任されました武藤です。東区で事務所を立ち上げてから二十六年間、お世話になったこの支部で、区民の皆様のため来年5月までのあと一年あまり、精一杯頑張ります。

名古屋税理士会名古屋東支部は、昭和32年に創立され、昨年12月末現在293名の税理士個人会員及び31社の税理士法人会員で構成されています。かつては名古屋税理士会17支部の中でも小さな支部でしたが、会員同士の仲の良い、過ごしやすいこの支部では毎年会員数は増加し、現在は狭い区域にもかかわらず6番目に多人数の支部となりました。各会員はそれぞれ、税務相談や、法人・個人の申告をはじめとする税務代理等の税理士業務を行っています。またコロナ禍の厳しい環境の中では、経営者の方々の経営相談にも乗ってきました。

ここで、支部の活動についてご紹介したいと思います。

当支部では、「名古屋東税務相談所」を設置し、小規模事業者に対する税務相談指導を行っています。さらに相続税基礎控除額の大幅な縮小に備え、当支部独自で平成27年12月には「相続税務相談室」を設置し、相続税に関する一般的な相談に無料で応じています。

その他公益的な活動としては、名古屋東税務連絡協議会の構成員として、無料税務相談会をはじめとする税に関する諸行事を担い、税務行政の円滑な運営に寄与しています。また名古屋東租税教育推進協議会の一

員として、東区内の小中学生、高校生、専門学校生および社会人を対象として租税教室を開催し、租税に関する知識の普及のための租税教育を行っています。

毎年開催されていた「なごやかまつり・ひがし」へのブース出展は、区民の皆様及び会員の安全を考慮した結果、残念ですが当面の間見合わせることにしましたが、この広報誌「翼」の発行により、支部の活動状況や税に関する話題を区民の皆様にお伝えし、税理士をより一層身近に感じていただきたいと思います。

区民の皆様も我々東支部会員も、再び確定申告の時期は新型コロナに振り回されそうですが、四月の桜が咲き始める頃には二年以上に及んだコロナ禍も落ち着き、区民の皆様にもきっと平穏な暮らしが戻るでしょう。我々名古屋東支部の会員は、気軽に相談できる暮らしのパートナーとして、税金及び経営に関する専門知識をフルに活用して、皆さんのお役に立てよう努力していきます。

どうぞ、お気軽にご相談ください。



名古屋税理士会名古屋東支部 支部長 武藤 巖



相続税 申告準備はお早めに！



身内の方が亡くなられた後は、悲しみで何も手を付けられないかと思いますが、実際には・・・

亡くなられた直後から

相続税の
申告期限

納税期限

である**10カ月後**までには、
さまざまな公的手続きが待っています。

さらに

相続手続きは**複雑**で**期限**があるものが多いため、手続きの流れを把握した上で税の専門家である税理士にご相談いただき、計画的に相続税の申告準備を進めることをお勧めします。

当支部では「相続税務相談室」(見開き左ページご参照)も設置しておりますので、お気軽にご相談ください。われわれ税理士が、丁寧に皆様のご相談に応じさせていただきます。



次ページで
相続手続きの流れをご紹介します。

相談しやすい身近な税理士を目指して

私は、この業界に入る前、愛知県にある大手学習塾で講師をしていました。

元々教える事が好きだったのと、「人の役にたつ仕事をしたい。」という思いから塾講師という仕事を選んだのですが、私の場合、結婚して子供を産んでも一生続けていくことは難しいのではないかと思います、数年で退職しました。しばらく、「私に何ができるのだろう…」と悩む時期がありましたが、その時に思い浮かんだのが父の存在でした。

私の父は、会社を経営しています。会社経営の傍ら、私達姉妹を遊びにも連れて行ってくれた父のことが大好きでしたし、一番に尊敬していました。税理士を目指そうと思ったきっかけは、そんな父と仕事の話ができるようになりたい、税理士になれば何か役にたてることもあるのではないかと、という思いでした。

仕事をしながらの受験は思いのほか大変で、結婚・出産で一時は諦めましたが、主人や子ども達の応援や協力もあって、結局15年もかかりましたが、ようやく税理士資格を取得することができました。

私が人生の中で一番大事にしている思いは、「相手の立場にたって考えること。思いやりをもつこと。」です。

税理士という職業は、一見、「話しかけづらい」「かたい」というイメージがもしかしたらあるかもしれませんが。(私は、自分がこの業界に入るまではそう思っていました。)

私の目指す税理士像は、「相談しやすい税理士」です。この仕事をしていて思うのが、お客様から相談をうける事柄が税務だけにおさまらないということです。税務のことのみならず、経営者様の様々なご相談にのれる税理士でありたいと思っています。

税理士になれたことは、ゴールではなくスタート。日々、新しい情報をキャッチできる、勤勉かつ暖かい身近な税理士を目指して、今後も努力を惜しまず勉強していきます。



税理士 眞弓 倫子
多和田裕税理士事務所

🍴 こんな税理士もいるんです

元来動物好きの私は、子供の頃はよく近所のノラ猫の赤ちゃんを拾って帰っては母親にこっぴどく叱られたものでした。それが高じて今では近所のノラ猫の避妊手術、去勢手術から里親探しまで、家内と一緒にやっております。



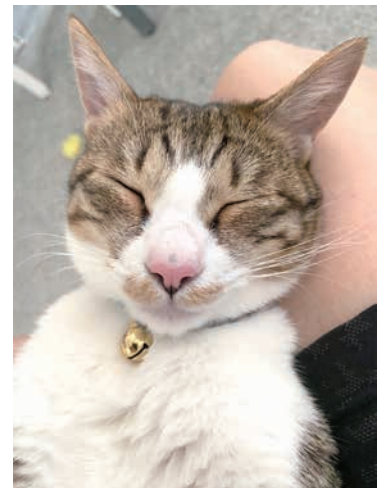
税理士 林 一伸

右の写真のタマも当初里親探しをしていたのですが、なかなか里親が見つからずに結局わが家の一員となりました。

左の写真のミーちゃんは、かわいそうに猫特有の病気に感染しており、これまた人にもらってもらえずにそのままわが家におります。



▲猫のミー



▲猫のタマ

そんなこんなでわが家には、2匹の大型犬と4匹の猫たちがところ狭しと走り回っております。彼らの世話も大変ですが、その何倍もの癒しや安らぎを私たち家族に与えてくれるのも事実です。

これからも私の動物好きは変わらないでしょう。世の中の動物たちとその飼い主さんたちがより幸せに、そして安心して生活できる、そんな世の中が続いてほしいと思います。

編集後記

今年も『翼』をお届けしました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

去年のVol.16を発行して以降、新型コロナウイルス感染症への警戒はまだまだ必要な状況です。私どもも皆様と接する機会である「なごやかまつり・ひがし」を失い大変寂しい思いをしております。皆様とこの苦境を乗り越え笑

顔でお会いできますようお願いするとともに『税』の面からバックアップしていきます。お困りごとがあるときはお気軽にご相談ください。

『翼』は地域に根差したコミュニティの重要性を再認識しようとの想いから発刊しています。この広報誌が私ども税理士とみなさまとの架け橋となれば幸いです。

編集責任者 野々山 浩
編集委員長 林 一伸
編集委員 尾崎 豊樹
編集委員 寺本 充
編集委員 坂 英樹

令和4年2月